

令和7年度 小樽市立長橋中学校経営方針

I. 教育目標（平成28年5月制定）

- 一 自ら学び 知性豊かな生徒に
- 二 節度があり 思いやりの深い生徒に
- 三 たくましい心身を育む生徒に

II. 令和7年度の重点目標

考え、思いやり、やり抜く生徒

～長中の Well-being の向上と同時進行で～

III. 経営の基本的な考え方

- 1 全ての生徒が「長橋中学校で学べて良かった」と思えるように（学習指導、生徒指導の両輪）
- 2 各職員が「自分の強みが生かされ、組織的に皆で協力して取り組んだ」と思えるように
- 3 職員全員が、「Mission Vision Passion を共有」し、生徒や保護者、地域に我々の思いと取組が「行き渡る」1年となるように

【生徒の「先（未来）を生む」教職員】を目指して

- ☆生徒の可能性を信じ、最後まで粘り強く指導する教職員
- ☆生徒や保護者、地域の願いを受けとめる教職員
- ☆プロ意識を高くもち、自ら研鑽を積む教職員
- ☆熱意をもって、挑戦する教職員
- ☆「強み」を活かして（得意分野で勝負する）、協働する教職員
- ☆常に公務員としての自覚をもつ教職員

Society5.0時代は、これまでの教職員の経験値だけでは補うことができないくらい、急速かつ劇的に変わろうとしている。新しいことがすぐに古くなる時代においては、常に自分自身をアップデートしながら、Vision を明確にしていくことが重要となる。

同時に、学校には、人間として見失ってはいけないものを生徒にしっかりと伝え、未来へとつなげていく責任がある。時代がどのように変わろうとも、「本質は何か」を見極める確かな目と感性を磨き、Mission と Passion をもち、粘り強く生徒と向き合い続けることが大切である。

新学習指導要領の趣旨や小樽市学校教育推進計画の基本理念「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人作り」を踏まえ、全生徒の未来に責任をもてる＝「先を生む」職員を目指す。

IV. 経営の重点

小中一貫教育の理念の下、長橋地区小・中学校9年間の体系的・系統的な学びと地域協働による「学びの場」等、社会に開かれた教育課程を編成し、目指す長橋地区の子ども姿の実現する。

- 「質の高い知識と技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」等の資質・能力を明確にした教育課程の再編成及び「主体的・対話的で深い学び」へ転換を図る。
- 自主・自律的な学習の定着を図るために、社会で生きてはたらく力「タイムマネジメント」を身に付け、「学びの質」を高める個別指導（学習支援）を推進する。
- 「生徒指導の4視点」を学級経営・教科経営等の基盤に据えて、自己存在感・有用感・肯定感の感受、共感的な人間関係の構築、自己決定の場の設定、安全・安心な風土の醸成に努める。
- 「共生」の理念の下、他者を思いやり地域に貢献する人材育成を目指すために道徳と学校行事・地域行事の関連を図り、保護者・地域と連携・協働した学びの場への積極的な参加を促す。

V 具体的な方策小樽市教育推進計画の推進

1. 未来を創る力の育成

1) 確かな学力の育成①

①授業研究を主体とした校内研究の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」への学習指導の工夫改善
(小樽授業づくりの5つのステップに準じた学習指導の実践)
- ・小学校との学習規律等での接続

②学びの質の向上

- ・My ゴール手帳を活用した自主・自律的な学習の定着
- ・課題解決的な学習方法・家庭学習方法等の学習支援
- ・個別最適な学習環境を意識した指導の充実
- ・一人1台端末の積極的な活用

③各調査結果や生活状況に応じた個別指導の充実

- ・全国学力・学習状況調査の自校分析と概要の共有
- ・基礎・基本の確実な定着を図る補完的な学習の充実(習熟度別学習指導等の充実)
- ・「朝読書の時間」における自主学習の取組

2) 特別支援教育の充実②

①UD・UDLの視点による、学習環境整備や合理的な配慮を施した授業

②生徒指導交流による生徒理解及び支援の共通対応

③配慮を要する生徒の「個別の指導計画・支援計画」(後志版)の作成・活用

3) 国際理解教育・理数教育・情報教育の充実③④⑤

①多様な人材を活用した教科等横断的な総合的な学習の時間の展開

②外部講師等による講話や体験活動の充実

4) 自己実現を目指す進路指導・キャリア教育の充実⑥

①系統的な進路指導(全体計画と年間計画)の策定と体験活動の充実

②生徒及び保護者に向けた進路説明概要の視聴の促進と進路相談等の充実

③「自分にはよいところがある」等のWell-beingの状況や、重点目標の実現状況を的確に把握するなどPDCAを確立する。

2. 豊かな心の育成

1) 道徳性の育成⑦

①道徳授業の共同実践(学年道徳)と評価研究の推進及び実践資料の共有化

②体験的な活動による道徳的実践力の醸成、総合的な学習の時間運用⑩

2) 共生の理念を醸成するふるさと教育・環境教育・福祉教育の充実⑧⑩

①地域行事参加による貢献活動の推進

- ・潮ねりこみ・地域清掃・資源回収・ボランティア活動・地域活動
- ・生徒会を主体とした生徒ボランティアの推進
- ・生徒会活動(挨拶運動、プルタブ・ボトルキャップ運動、緑の羽根・赤い羽根募金活動・いじめ防止サミット等)

3) 読書活動と音読の推進⑨

①朝・昼休み等における読書活動の推進

- ・図書館の整備及び学級文庫等、全校的な読書の機会の確保と充実

②教科における音読等の活動の推進

4) コミュニケーション能力の育成⑪

①イングリッシュキャンプ等小樽市主催事業や地域貢献活動(福祉活動)の参加促進

5) 生徒指導の充実⑫

①いじめ防止に向けた指導の充実

- ・「生徒指導提要」を踏まえた発達指示的生徒指導等の充実
- ・「生徒指導の4視点」を生かした授業の充実
- ・「情報モラル教室」「防犯教室」等開催

②「ほっと」による内面把握と教育相談による深い生徒理解

- ・スクールカウンセラーの活用(生徒・保護者・教師)と生徒の居場所づくり

③不登校生徒、不登校傾向生徒の居場所づくり等の取組(サポートルーム「こねくと」)

3. 健やかな体の育成

1) 体力・運動能力の向上^⑬

- ①体力・運動能力調査による実態把握と教科や部活動におけるバランスのとれた体力づくりの促進
- ②「1校1実践」の取組や運河ロードレース等小樽市主催事業などの社会体育事業への参加推進

2) 食育と性教育の充実^⑭

- ①外部講師等による食や性に関する特別授業等の実施

3) 健康の保持と増進^⑮

- ①基本的な生活習慣の形成に向けた保護者への啓発
 - ・My ゴール手帳による就寝時間等の把握と指導
 - ・ネット依存や睡眠障害、薬物に関する特別授業等の実施

4. 家庭・地域との連携・協働の推進

1) 知・徳・体に関する家庭教育の連携項目の設定^⑯

- ①長橋地区学校運営協議会との連携・充実
- ②積極的な「学校説明会」「地域公開参観日」等の実施

2) 小中連携と保護者・地域の連携・協働による学びの場を目指した取組^⑰

- ①小中一貫教育の推進
- ②学習指導・生徒指導の効果の最大化

5. 学びと育ちをつなぐ学校づくり

1) 小中一貫教育推進に向けた学習指導・生活指導・特別支援等の共有会議及び共通実践^⑱

- ①管理職会議から担当者推進会議へ
- ②授業参観・研究会交流・出前授業（体育等）等

2) 校舎内外の整備と ICT 環境の整備の継続と活用促進^⑲

3) 職能向上を目指した公開研究会の開催や参加及び服務規律の遵守の教職研修の促進^⑳

4) 学校評価（職員・保護者・生徒・学校関係者）計画・実施による学校運営の改善・充実^㉑

5) 安全教育と防災教育の充実^㉒

- ①校内外生活での生徒の安全・安心を守る組織的対応
- ②「危機管理マニュアル」の見直しと関係機関と連携した心肺蘇生や AED 講習会開催と指導の充実
- ③防災意識を高める各教科の指導と共助を視点とした防災教室の実施（地域連携）
- ④学習環境の改善・防災関連設備等の点検整備・保全

6. 生涯各期における学習機会の充実

1) 地域人材や学校支援ボランティアの積極的な活用による登下校の見守り活動等の実践^㉓

2) 生涯学習プラザ等の活用による学習機会の提供^㉔

3) 図書館の主催する事業への積極的な参加促進^㉕

4) 総合博物館の主催する事業への積極的な参加促進^㉖

5) 文学館・美術館の主催する事業への積極的な参加促進^㉗

7. 文化芸術の復興文化遺産の保存活用

1) 文化庁事業や等などの和楽器など本物に触れる機会の充実^㉘

2) 歴史的建造物の活用の在り方等を考えることや向井流水泳等に触れる学習機会の提供^㉙

8. 生涯スポーツ・レクリエーションの復興

1) 体力テストの実施や健康維持の観点からのニュースポーツの実践^㉚

2) 運河ロードレース等の小樽市主催の行事への積極的な参加促進^㉛

3) 総合体育館や市民プールの活用促進^㉜